別記様式(第６関係)

担当課	市長政策室総合政策課

会 議 の 名 称	第４回鴻巣市総合振興計画審議会
開　催　日	令和８年１０月１３日(火)
開 催 時 間	午後２時００分　開会　・　午後２時５５分　閉会
開 催 場 所	鴻巣市役所本庁舎４階大会議室
議長(委員長・会長) 氏　　名	会　長　田尻　要
出席者(委員)氏名 (出席者数)	田尻要（会長)、三友晃（副会長)、大澤香織、野本昌宏、 小林美鈴、佐藤百合子、佐々木将人、福島一美、 栗原俊也、土橋純、安藤秀徳、卯野俊明、武田恵子、山中誠 （１４名）
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	なし
事務局職員職氏名	市 長 政 策 室 長　藤﨑秀也　総 合 政 策 課 長　吉野智和 総合政策課副課長　新井哲弘　総合政策課副主査　神成洪作 総 合 政 策 課 主 任　赤岩正大　総 合 政 策 課 主 任　松﨑葉月
傍聴の可否 (傍聴者数)	傍聴可（傍聴者　０名）

会議の内容	(次第) １　開会 ２　前回の会議録等について ３　議題 （１）基本構想（案）に対する答申書（案）について ４　その他 ５　閉会
	(決定事項など) 次第に沿って事務局が説明し、質疑応答が交わされた。 ◆次第２　前回の会議録等について ○資料１「第３回会議録（概要版)」、資料２「意見公募の結果について」及び資料３「第２章　将来人口（修正版)」により説明。主な内容は以下のとおり。 ・資料１により第３回会議録の作成や公表状況について説明 ・資料２により基本構想（案）に対する意見公募について、令和８年８月２４日から９月２５日まで実施したことを説明。広報紙、市ホームページ及び公式ＳＮＳ等による周知並びに総合政策課窓口、両支所、公民館等の公共施設において資料を配架したが、結果として意見の提出はなかった。 ・資料３により、高齢者人口の推計方法を精査し、再推計した将来人口について説明 ◆次第３　議題（１)「基本構想（案）に対する答申書（案)」について ○資料４「答申書（案)」により説明。主な内容は以下のとおり。 ・これまでの審議内容を踏まえ、会長が審議会での議論を取りまとめ作成した答申書（案）について、内容の確認及び審議を行った。

・答申書は、審議会の総意として、市全体の将来を見据えた視点から整理することを基本とした。

・人口減少や少子高齢化の進行、社会経済情勢の変化などの課題に対応し、今後 10 年間のまちづくりの方向性を示す計画として、計画全体の方向性や将来都市像の実現に向けて必要な視点を確認した。

・会長が最終確認を行い、字句の訂正や軽微な修正を必要に応じて事務局に指示した上で、市長へ提出することとした。

・事務局に対し、答申内容を十分に反映して基本構想の最終案を作成し、今後の手続きを進めるよう求めた。

【議題に対して委員からの質問、意見】

◆次第３　議題（１）基本構想（案）に対する答申書（案）について

○（委員）「土地利用構想」について、新ごみ処理場の予定地のゾーニングを見直すことは時期尚早とのことだったが、今回の基本構想（案）は 10 年後の将来を見据えたものであることから、その理由についてはより明確な説明が望ましいと感じた。

→事務局としても本計画が 10 年後を見据えたものであることを踏まえ、担当課へ再度確認を行ったが、新ごみ処理場については、以前配布したパンフレットに示した内容も現時点での構想段階であり、調整池の活用や施設の管理運営のあり方など、今後、詳細に検討が進められる事項がある。また、一部事務組合による事業であることも踏まえると、本市の意向のみで土地利用構想上のゾーニングとして位置付けることは難しいため、今回の土地利用構想への反映は見送ることとした。

○（委員）「土地利用構想」について、市役所周辺のにぎわいの創出や運転免許センター前までの道路におけるウォーカブルな空間形成、沿道の活性化などに関して、官民連携による取組は想定しているのか。

→ゾーニングの見直しについては、前回の審議における、運転免許センターへの来訪者を地域の活性化に活かせないかとの議論を踏まえ、答申書（案）へ審議会からの要望として整理したものである。市役所周辺には、指定管理者により運営している「にこのす」があり、官民連携によるにぎわい創出の取組を行っている。こうした公共施設も活用しながら、にぎわい創出を図っていきたい。また、本基本構想は議会の議決を経て、本市の長期的なまちづくりの基本的な方向性を定めるものであることから、その内容を踏まえ、官民連携を含めた具体的な取組について今後検討していきたい。

○（委員）「スマートシュリンク」について、市民に対して、その意味や必要性をどのように周知・説明していくのか。

→まずは計画書内に「スマートシュリンク」の解説を設けるとともに、広報紙や市ホームページ等を活用して市民の皆さんに周知を図っていきたい。また、市職員による出前講座において、「第７次総合振興計画」をテーマとして取り上げ、「スマートシュリンク」という言葉だけでなく、人口減少社会におけるまちづくりの考え方についても、分かりやすく説明していきたい。

○（委員）「スマートシュリンク」について、言葉として知らない方がほとんどだと思われるので、縮小というマイナスなイメージだけでなく、持続可能なまちづくりに向けた前向きな側面についても説明するようにしていただきたい。また、県内でもモデルとなるような先進的な取組を進めていただきたい。

→ご意見のとおり、「スマートシュリンク」は縮小という側面だけでなく、人口減少社

	会においても持続可能で暮らしやすいまちづくりを進めていくための考え方であることから、その趣旨について分かりやすく周知していきたい。また、具体的な取組については、今後、審議をお願いする基本計画の中で整理し、お示ししていきたい。 【連絡事項】 ◆第７次鴻巣市総合振興計画基本構想（案）に対する答申書は、最終調整の上、令和８年１０月２９日（木）に会長及び副会長から市長へ提出する予定であり、最終版は委員にも共有することを説明した。 ◆第５回鴻巣市総合振興計画審議会は、令和８年１１月１０日（火）午後２時００分から行うこととした。内容は、「前期基本計画（案）①」についてとなる。
配布資料	次第 資料１　第３回会議録（概要版） 資料２　意見公募の結果について 資料３　第２章　将来人口（修正版） 資料４　答申書（案）

注　会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。